

令和 6 年 度

施 政 方 針

龍郷町長 竹田 泰典

施政方針

本日、ここに令和 6 年第 1 回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、令和 6 年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の発生から 4 年が経ち、昨年 5 月からは季節性インフルエンザと同じ 5 類感染症に位置づけられたことで、自粛していた町 4 大行事や各種地域行事が 4 年ぶりに通常開催されました。多くの住民が集い、盛況であった様子を思い返すと、あらためて集落や地域の盛り上がりが「町の原動力」であることを実感いたしました。

町政の基本・原点は、そこに住む人々が地元を愛し、自ら町づくりに参画し、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できる町にしていくことだと考えます。これらの実現のために長期的な視点に立ち、持続可能で自立した地域社会を創るための新たなまちづくりの指針として「第 6 次龍郷町総合振興計画」の協議を進め、策定に向けて最終段階に入っております。

また、人口減少や雇用創出、定住対策に関して重点的に定めた第 2 期龍郷町創生総合戦略が令和 7 年 3 月末に期限を迎えることから、少子高齢化や労働力不足、伝統文化の継承などの課題解決に向けた第 3 期龍郷町創生総合戦略の策定に取り組んでまいります。

昨年 4 月には「こども家庭庁」が創設され、国を挙げて少子化対策に取り組む姿勢が示されました。本町におきましても、「子育てしやすいまち」実現のため、各種子育て支援の拡充を図るなど、子育てをしている人の負担や不

安を軽減するための施策を展開してまいります。

近年の物価高騰により様々な物品の値上げが続いておりますが、中でも肥料価格が急騰していることから、堆肥生産施設の整備を進め、本町内における堆肥の生産と供給体制を見直すことで、農業振興と循環型農業の確立を目指します。

今年度期限を迎えていた、奄美群島振興開発特別措置法につきましては、先般、改正法律案が閣議決定され「法期限の延長」「人の流れの創出」「沖縄との連携」など、奄美群島のさらなる振興に向けた取組を引き続き支援いただく見込みとなりました。新たな奄振法のもと、移住促進をはじめ本町が抱える様々な課題等への対応に取り組んで参ります。

また、令和 7 年 2 月に町制施行 50 周年を迎えます。50 年という大きな節目を記念し、「ご当地ナンバープレート」の製作をはじめ、「町政施行 50 周年記念」を冠したイベントが実施される予定です。また、全国各地にある郷友会会員の皆様や友好交流都市との人・モノの交流を活発化して、50 年という節目を盛大に祝いたいと考えております。

このように、令和 6 年に新たに取り組む事業や、継続事業の実施にあたっては、以下のとおり 6 つの政策の柱を掲げ各種の事業を展開してまいります。そして、町民の皆様の声をしっかりと受け止め、町政に反映していくことで、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

1つ目に、「地域資源を生かした産業を創造するまちづくり」について申し上げます。

農業振興のうち、認定農業者を中心とする担い手農家の育成確保については、新たに目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めてまいります。また、地域園芸活性化事業を継続実施し、就農者に営農ハウスをリースして、施設園芸栽培の推進を図ってまいります。さらに、新規就農者の確保・育成のため、新たに就農支援センターの設置及び研修制度の充実について検討してまいります。

畜産につきましては、肉用牛特別導入事業基金を活用し、積極的な増頭・更新を進めるほか、優良牛保留対策事業による優良血統への更新を促すことで、経営の安定化を図ります。また、畜産農家の敷料不足が深刻化しているため、敷料生産施設を整備し、衛生環境の改善による良質な子牛生産を推進するとともに、敷料を利用した良質な牛ふん堆肥を町内農家へ安定供給する堆肥生産施設を整備し、環境保全型農業に取り組んでまいります。

県営農地環境整備事業嘉渡地区及び戸口地区につきましては、パイプラインや農道整備を進めてまいります。また、地域共同で行う農業用施設など、地域資源の保全活動については、多面的機能支払交付金^{とう}等を活用して支援いたします。

食育・地産地消につきましては、今年度策定した第3次龍郷町食育推進計画に沿って、昨年度に引き続き「かごしまの食推進事業」による地域農産物を活用した給食献立の開発、小中学生を対象とした農業体験を実施し、農林

漁業・食への関心を高めてまいります。

林業の振興につきましては、昨年度に引き続き森林環境譲与税の積極的な活用を図ってまいります。また、中勝林道の橋梁の長寿命化や円林道の路肩部の補修等、林道の機能性向上に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、減少傾向にある漁業者の担い手育成や漁業所得の向上、豊かな水産資源の安定などに向け、漁業者がより活躍できる事業の導入を検討し、水産業の発展に向けて取り組んでまいります。

亜熱帯の特色ある産業振興のうち、カウキビ^どにつきましては、反収向上を推進するため、堆肥・薬剤の助成や優良種苗の導入・普及などを支援いたします。さらに、一般社団法人龍郷町地域振興公社による効率的な作業体系を構築するため、業務体制の見直しを行い農地再生パワーアップ事業を継続して農業振興を図ってまいります。果樹や園芸作物につきましては、栽培技術の向上を図るとともに、光センサーを利用したタカンの産地ブランド化を図るための出荷手数料等の助成や、かぼちやの資材補助による生産農家の負担軽減と栽培面積の拡大を図ります。

商工業及び特産品の振興につきましては、プレミアム商品券発行を引き続き助成するほか、「龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、町内の事業者との情報共有をはじめ官民連携に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、中間事業者と密に連携を取り、町内の返礼品提供事業者をサポートするとともに、引き続き新規取扱事業者の開拓と返礼

品の充実を図ってまいります。また、オンラインでのワンストップ特例申請受付を継続し、寄附者の手間を簡素化することでリピーター獲得を目指します。ふるさと納税をより一層推進することで、町内の素晴らしい特産品を全国へPRし、龍郷ファンを増やし、さらなる寄附の増額を目指してまいります。企業版ふるさと納税につきましても、龍郷町出身者の企業を中心に制度説明を行い、寄附の増額と出身者の皆様との継続的な関係づくりに努めてまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、本場奄美大島紬協同組合など関係機関と連携し、後継者育成や産地再生に向けた取り組みを進めるとともに、生産及び販売の拡大を促進するため大島紬購入費等助成も引き続き実施いたします。伝統柄である龍郷柄・秋名バラ発祥の地である利点を最大限に生かし、大島紬の歴史・文化の薫りが感じられるまちづくりに努めてまいります。

観光の振興につきましては、「2つの海が見える丘」の景勝地で知られる加世間峠の整備について、引き続き整備内容や管理運営などについて検討を進め、鹿児島県及び関係機関と協議を図りながら稼げる観光地として整備できるよう努めてまいります。また、全国に龍郷ファンを広げることを目的とした「たつごうエッセイコンテスト」を引き続き開催いたします。

労働環境の整備につきましては、過疎地域持続的発展計画に基づき、対象事業の固定資産税課税免除^{とう}等で本町の産業の振興を促進してまいります。

2つ目に、「健やかで安心して暮らせる健康、福祉のまちづくり」について申し上げます。

子育て支援・児童福祉の充実につきましては、本年 4 月より「龍郷町子ども家庭センター」を立ち上げ、母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援を実施してまいります。

また、令和 6 年度龍郷町子ども子育て支援パッケージとして、2 歳児までの保育料の引下げ、3 歳児以上の副食費無償化、公立保育所における保護者会費無償化など、保育所機能の更なる充実を図り、働きながら安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。このほか、出産祝金を増額し、新生児の健やかな成長を願って、銀の匙を贈呈致します。

更に、新規事業として宿泊型産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業などを導入することにより、妊娠期から成人までの切れ目のない支援の充実を図ります。本年は、第 3 期龍郷町子ども・子育て支援事業計画策定の年です。保護者や関係機関への基礎調査をしっかりと行い、町民のニーズに沿った事業計画を策定致します。

保健、医療の充実につきましては、各種事業の充実強化を推し進めながら「第 2 次健康たつごう 21」に基づき、あらゆる年代においてライフステージにあった健康の保持・推進を図り、福祉人材不足については引き続きプロジェクトチーム^{とう}等にて検討を進め、生涯を通じた健康づくりに取り組んでまいります。また、新規事業として定期接種となる新型コロナウイルスワクチン接種、任意接種で肺炎球菌ワクチンの対象外となる方々への接種と帯状疱疹ワクチン接種の助成を行って参ります。

障がい福祉につきましては、第 4 次龍郷町障害者計画・第 7 期障害福祉計画・第 3 期子ども療育計画に基づき、「健やかで安心して自分らしく豊かに

暮らせるまちづくり」を基本理念として、共生社会の実現に向けて支援を継続いたします。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では、特定健診や長寿健診の受診率向上、疾病の重症化^{しっぺい}予防として保健指導を推進し、**メタボ**対策、**フレイル**対策を重点取組事項とし、健康寿命の延伸や医療費の抑制に取り組んでまいります。

介護保険事業については、龍郷町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、「みんなで支えあい、自分らしい暮らしを選択できるまちづくり」を基本理念とした体制づくりを強化してまいります。

高齢化が一層進む中、介護予防や地域支え合い体制づくりの推進と支援や介護が必要になっても状態に応じて適切な介護保険サービス等を利用できるよう、介護保険事業の適切な運営に努めます。

また、障がい者や高齢者などすべてのライフステージの方が、住み慣れた地域で自分らしく豊かに暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の強化を図り、切れ目のないサービス提供や重層的支援体制づくりをより一層推進してまいります。

3 つ目に、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について申し上げます。

地籍調査事業につきましては、土地の有効活用や公共事業等の円滑な推進、迅速な災害復旧などの観点から、引き続き事業推進体制の強化を図り事業の進捗に努めてまいります。

地域環境整備につきましては、漁港・港湾事業では機能保全計画に基づき、

龍郷漁港番屋地区と瀬留地区内の外郭施設及び係留施設の修繕工事を実施いたします。また、海岸保全施設整備事業として、老朽化した玉里埋立護岸の改良工事を引き続き進めてまいります。このほか、緊急自然災害防止対策事業として、秋名漁港の浚渫工事を実施するほか、廃船処理につきましては、法的手続きを進めて参ります。

道路・交通体系の整備については、本茶安木屋場線の未改良区間と、安木屋場今井崎線の測量設計に着手するほか、屋入赤尾木線につきましては、重点的な予算配分を行い、早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、道路メンテナンス事業により、老朽化した橋梁の補修工事と点検を行うほか、道路修繕事業により、大勝本茶線外^{ほか}7路線を補修いたします。そのほか、過疎対策事業として安木屋場1号線の改良工事に着手いたします。緊急自然災害防止対策事業として、大勝本茶線と根原加世間線の補修工事を進めてまいります。

住宅の整備につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業により、川内団地、1棟6戸の改修工事を予定しております。

自然環境、公園・緑地の保全・整備につきましては、奄美大島本島内で増加傾向にあるカガラムシの対策について関係機関と連携して啓発を図り、飛散防止に努めてまいります。また、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、国・県及び本島内5市町村で連携して、ノネコ・野良猫対策などを継続して実施するほか、西郷隆盛翁ゆかりの地として西郷菊次郎翁の生誕地でもある龍郷小浜地区に整備した西郷小浜公園をPRしてまいります。

環境対策、ごみ処理の充実につきましては、引き続きごみの分別徹底と減

量化及び資源化を推進し、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物地域対策推進事業を継続し、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

水道事業・生活排水施設の整備、し尿処理施設の充実につきましては、水道事業において、町内全域の管路も開通したことにより施設全体のバックアップ能力も向上しております。本年度も安定した水の供給確保を目指し、「安心」「強靱」「持続」の実現に向けて努めてまいります。

今年度も中長期的な視点をもって水道ビジョンや経営戦略等を基に経営の健全化に取り組んでまいります。

浄化槽整備事業につきましては、公営企業会計へ移行して 2 年目を迎え、経営の健全化に取り組んでまいります。令和 4 年度末時点の汚水処理人口普及率は 82.44%と国・県の平均を下回っておりますが、今後とも合併処理浄化槽の普及を図り、河川や海などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

交通安全・消防・防災体制の充実のうち、交通安全対策については、交通安全教室の開催や全国交通安全運動期間の「パレード」を通して、意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

消防体制につきましては、女性消防団員の増員と併せ定員数を確保し発災時の消防団の対応力を高めてまいります。

また、小中学生全員を対象に実施している「学校 BLS 教育」については、受講後のアンケートや感想等を活かし内容をさらに充実させ、中学校卒業期には全生徒が心肺蘇生法を身につけ、実際に行動に移すことができるよう推進してまいります。

このほか、消防力の整備につきましては、地域の実情に合わせ、消防水利を新設及び更新し、消防団設備の強化についても老朽車両の更新と併せて進めてまいります。

防災体制については、自主防災組織を主体とした地区防災計画の策定や個別避難計画の作成を重点的に推進してまいります。

また、前年度に引き続き、防災無線の整備等を実施し、防災体制の充実強化を図ってまいります。

河川事業につきましては、緊急浚渫推進事業により堆積土砂撤去工事を引き続き進めるほか、緊急自然災害除止対策事業により、大勝地区大川の暗渠整備を実施いたします。

緊急浚渫推進事業につきましては、とおしめ公園調整池の土砂堆積物を除去し、災害発生の防止に努めてまいります。

このほか、瀬留当原地区砂防ダムの県単治山施設機能再生対策事業など、県が主体となる諸事業について、用地調査など関係機関と連携して進めてまいります。

また、役場前から浜千鳥館前に至る国道 58 号の拡幅改良事業、大美川・秋名川の総合流域防災事業、砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策などの県事業についても協力体制を強化し、住民が安心して住める環境向上に努めてまいります。

4 つ目に、「豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくり」につい

て申し上げます。

学校教育の充実におきましては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「個性の伸長」を図り、主体的に考え行動する力と生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す児童生徒の育成に取り組んでいくことが大切です。教育テーマとして「夢を紡ぎ 未来を織りなす龍郷の教育」を掲げ、「クローバープラン」を継続し、主体性の育成に重点を置いた教育行政を推進いたします。

また、G I G A^{ぎが}スクール構想は児童生徒 1 人 1 台のタブレットを活用し、プログラミング教育を充実するなど平常時における持ち帰り学習を全小中学校で取り組み、個別の学びへの対応を充実するとともに、教員の活用能力の向上にも努めてまいります。あわせて、令和 2 年度から取り組んでいる IR ネットワークシステム(中学校教育圏構想の構築)により、教員の授業力の向上と小中連携の更なる充実を図ってまいります。

このほか、新たに中学校部活動における教員の負担軽減と部活動の機会均等を図るため、部活動指導員を配置する「地域スポーツクラブ活動体制」を確立します。

学校施設については、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の維持管理を計画的に実施しており、今年度は赤徳小中学校の体育館改修に着手いたします。また、学校敷地内の老朽化による危険度の高いブロック塀についても順次整備するほか、龍南中学校区において教職員住宅を建設いたします。

学校給食については、徹底した衛生管理の下、安全性の高い食材の選択に配慮し、地場産物を生かして調和のとれた献立の工夫や食育の推進に努め、安全で安定した学校給食を提供してまいります。

家庭教育・青少年教育の充実につきましては、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための学習塾「龍進未来塾」を第 2 木曜日以外の木曜日に継続して実施いたします。また、小中高生による青少年ミュージカル「^きK^くI^じKU^ろJ^うI^ろRO」については、台湾・宜蘭市へ中学生を派遣して、現地の中学生との交流や西郷菊次郎翁の功績を深める事業を実施し、引き続き公演の充実が図れるよう体制整備を図ってまいります。また、地域の教育資源を積極的に活用した「子ども博物学士講座」の更なる充実を図り、地域に根ざした教育の推進に努めてまいります。

新年度も「スクールソーシャルワーカー」を 4 人体制として配置し、不登校児童生徒への対応も継続いたします。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするための「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、「生命尊重教育」の推進に取り組むほか、いじめ防止対策法に規定する重大事態が発生した場合には、「龍郷町いじめ問題調査委員会」を設置し、その事態に対処するなど、安心・安全な学校の構築に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、今年度も各年代層のニーズに応じた生涯学習講座並びに特別講座を開設いたします。22 回目を迎える「短歌・俳句・川柳コンクール」を通して、友好都市である熊本県菊池市の子どもたちとの文化交流を今年度も進めてまいります。

文化の振興につきましては、町制施行 50 周年を記念して、龍郷町の移り変わりを写真で紹介する「町制施行 50 周年記念特別企画展」を実施いたします。また、とおしめ公園内にある国登録有形文化財高倉 2 棟の茅ぶき屋根

の葺き替えを行うとともに、文化財展示室の文化財資料を活用して龍郷町の特性を発信し、観光資源として交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、関係団体と一体となって競技団体の育成・強化と競技力の向上を図り、「マイライフ・マイスポーツ」運動を推進して、町民の親睦と健康増進に努めるとともに、総合運動公園の整備に向けた調査・検討を引き続き行ってまいります。

また、静岡県で開催される「全国少年少女草サッカー大会」への小学生チームの派遣、島外との交流機会の少ない全国の離島中学生が一堂に会し、野球を通じて交流を図る全国離島交流中学生野球大会（通称「離島甲子園」）への「龍郷選抜」チームの派遣、小中学生のスポーツ活動・文化活動を支援するための「輝く龍郷っ子支援事業」を引き続き継続し、大会や交流会を通じた新たな人間形成や健全な青少年・少女の育成に努めてまいります。

5 つ目に、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について申し上げます。

住民参加の推進につきましては、町民主体の町政を推進するため、駐在員会や民生委員児童委員協議会など、各種団体の皆様や、「町民と語る会」でのご意見等を町政に反映する機会の確保に努めてまいります。また、「たつごうみらい会議」については、第 3 期龍郷町創生総合戦略策定に関する諮問機関として位置付け、委員の皆様の見解を戦略に反映してまいりたいと考えています。

コミュニティ・交流活動の推進につきましては、島外からの修学旅行を一般家庭

で受入れ、宿泊体験を通じてシマの生活や文化に触れる「教育民泊」を推進いたします。

人権尊重と男女共同参画社会の実現につきましては、令和 6 年度から新たにスタートする「龍郷町男女共同参画基本計画」を奄美大島 4 町村と共に策定し、性別による差別的取扱いや性に起因する暴力が根絶され、男女共に自らの能力を発揮し、多様な人材が活躍できる社会の実現に努めてまいります。

情報通信社会の整備につきましては、引き続き光ファイバーケーブルによるインターネットやデジタル放送などの情報通信網の整備を進めるとともに、地域情報化計画に基づき、ICT 技術や AI、5 G を活用したサービスの導入などの研究・検討を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会、あまみ大島観光物産連盟等の地元各種団体をはじめ、国・県の組織とも密に連携し、各種施策を展開してまいります。

6 つ目に、「効率的な行財政運営で共に創るまちづくり」について申し上げます。

多様化する町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、既存の事務事業について、その目的や必要性・課題・手段・コストなどについて評価することにより、事務事業のあり方を検証し、その見直しを行ってまいります。また、老朽化した公共施設につきましては、「龍郷町公共施設等総合管理計画」に基づいて、適正に管理を行ってまいります。

行政サービスの向上と開かれた町政の推進につきましては、家屋の全棟調査を引き続き実施し、実態に沿った固定資産税の課税に努めてまいります。

行政の内部事務においては、自治体 ^{ディーエックス} D X 推進の一環としまして、庶務管理システムを導入し、職員の業務改善と住民サービスの向上に努めてまいります。

定員管理の適正化につきましては、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要があります。また、令和5年度から定年年齢が段階的に65歳までに引き上げられることから、今後においては、中長期的な観点からの職員の年齢構成や退職者数の見通しを踏まえた適正な定員管理に努めてまいります。

給与の適正化につきましても、国・県の給与制度に合わせた適正な給与制度といたします。

効果的な行政運営と職員の資質の向上につきましては、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応するため、各種研修の開催を通じて、職員・会計年度任用職員の資質とモラルの向上を図るとともに、「能力評価」による適材適所の人員配置や、「業績評価」による目標管理型の人事評価制度により職員の士気の高揚を図ります。

以上、令和6年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し述べました。

新年度も、龍郷町に住んで良かったと実感できるような町、子育て世代を支援し、若者から高齢者のすべての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづ

くりに向け、予算編成をしたところでございます。

その結果、令和 6 年度の一般会計当初予算の総額は 67 億 7,669 万 2 千円となり、対前年度比 2.5%の増額予算となっております。

特別会計における当初予算額は、3 会計で 18 億 734 万 1 千円となり、対前年度比 6.8%の増額予算となりました。

水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が前年度比 6%増の 3 億 6,445 万 7 千円、収益的支出・資本的支出が前年度比 9%増の 4 億 5,933 万円となっております。

下水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が 2 億 942 万 3 千円、収益的支出・資本的支出が 2 億 3,442 万 4 千円となっております。

具体的な内容につきましては、予算審議を通してご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと思います。

本年は、第 6 期龍郷町総合振興計画がスタートする節目の年であります。今後も町民の声に耳を傾け、住民の福祉向上に対して積極的な町政運営を旨とし、職員一丸となって魅力あるまち「たつごう」を創り上げてまいる所存でありますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和 6 年度の施政方針とさせていただきます。

